人文科教育研究　15　1988年　pp.29-41

友田宜剛の作文教授論の研究（Ⅰ）
── 軍人教育における作文教程をめぐって ──

生　野　金　三

Ⅰ　はじめに

明治33年の「小学校令改正」によって「国語科」が誕生し，それに伴って実際界においては新しい体制に添う教授法の改善に向け，多くの模索と探究とがなされた。そして，新しい国語科のあり様の探究は，「国語科教授法」として刊行されることが多かった。その例とみられる主たる著述を作文綴り方に限定しても枚挙にいとまがないが，その出色的なものとして滑川道夫は，佐々木吉三郎『国語教授法集成　下巻』（明治40年，育成会），藤井慮逸・久芳龍蔵・内藤岩雄・新国寅彦『綴方教授法精義』（明治42年，弘道館），芦田恵之助批評・倉田八十八『綴り方教授法』（明治42年，良明堂書店），友田宜剛『普通教育における作文教授の理論と実際』（明治42年，晩成処）等を挙げている。[1)]

上記の友田の『普通教育における作文教授の理論と実際』が刮目すべき著述であったのは，書名にもあるとおり理論と実践とを握手させ，実際界の指針となるべき内容を有していたという理由による。このように友田が理論と実践との統一を志向する立場より作文綴り方教授法に関する論考を試みたのは，当時の学風が理論・実践のいずれかに偏しており，両者の関わりが希薄であったことを嘆かわしく思ってのことである。[2)]その辺の事情について，友田は『普通教育における作文教授の理論と実際』の「総論」において，

「方法は目的に達する通路なり。学科を罪し，授業の難きを説き，生徒の能力を疑ふもの多くして，その方法を攻究するもの尠なきは，作文教授の今日振はざる所以か。教師は曰ふ『作文を教ふること難し』と。監督する者は曰ふ『作文教授の実績何ぞ挙らざる』と。予ひそかに謂へらく皆非なり。去ってその本を努るには如かじと。本とは何ぞや，曰く『教授の方法を攻究することこれなり。攻究して得たる方法を実施することこれなり。実施して更に改善を図ることこれなり。』[3)]」

と指摘する。友田のこの指摘からも，『普通教育における作文教授の理論と実際』が当時の作文綴り方教授法の状況を考慮に入れて刊行されたものであることは相像に難くない。それ故に前述したごとく友田の論考が実際界に多大の影響を及ぼしたことは容易に推察できるのである。そのことは，当時友田の『普通教育における作文教授の理論と実際』がどんな評価を受けたかをみてみればより明確になる。それは，駒村徳寿・五味義武が自らの綴り方教授研究を始めるころのことを回想して，

「綴方教授の研究を思ひ立つて，最も当惑したことは『どうすれば可いのか方角のわからぬ』ことであつた。」[4]

と前置きし，

「止むを得ないから先づ綴方教授を知らうと力めた。当時世間に広く知られて居た綴方教授の書物といへば，先づ藤井氏等の綴方教授法精義を推すことが出来たらう。<中略>友田氏の作文教授の理論と実際等其他二三氏の著も眼についた。兎に角是等の書を片端から読むことが最初の仕事であつた。そして当時の綴方教授に関する一通りの知識を得ることが出来て，……。」[5]

と指摘していることから分かるのである。また，友田の作文綴り方教授の研究は，今日においても石井庄司[6]・滑川道夫[7]・野地潤家[8]等によって高く評価されている。しかし，その詳細な考察はいまだなされていない。

友田の著述には，前述した『普通教育における作文教授の理論と実際』の他『軍人教育作文教程　巻二　巻三』（明治35年，光融館）や『国定読本の新研究綴り方教授法』（明治43年，目黒書店）や『小学校教育に於ける文法と綴り方との解決』（大正2年，至誠堂）が認められるが，これらはいずれも当時においては刮目すべき著述であったと考えられる。

上記の著述は，いずれも作文綴り方に関する論考であるが，友田の綴り方教授論の形成過程については筆者が既にまとめている。本稿では，それを踏まえて友田の作文教授論を対象とし，そこに示されている教育の過程や方法（軍人教育における作文教程をめぐって）等について探ることにする。具現すれば，友田の作文教授の基本的立場についてまず深り，次いで友田の作文教授法の具体的な展開，とりわけ軍人教育における作文教程の中で友田が最も強調している文章作為に当たっての構想上や措辞上の意匠，思想表出の諸活動等について探ることにする。

Ⅱ　作文教授の根本原理

本章では，友田の作文教授に対する基本的な立場をまず整理しておく。

まず，作文教授の目的であるが，それにつき友田は作文の目的にしたがって捉えるべきであるとする。すなわち，友田は作文の目的は思想，講演談話，文章の三元素の抱合より成れる故，作文教授の目的もそれと一致並行させるべきであるとする。

以下，友田が作文教授の目的の範疇として捉えている思想開拓，講演談話，文章作為の三者（これについては，拙稿「友田宜剛の綴り方教授論の研究(1)」に詳述。『関東短期大学紀要　第31集』所収）[9]について簡潔に記す。

思想の開拓――ここでは，まず観察推究等によって思想を開拓収集し，次いでそれをある観点（例えば，時間的，空間的，論理的等の観点）にしたがって整頓したり，排列したり，結構したりすることである。このように思想を開拓したりして，それを整理（思想整理の方途として，友田は合理的考案と修辞的考案の二者を指摘する。）[10]したりして工夫を凝らす段階を，友田は作文教授の第一義として捉えている。それは次の理由からである。すなわち，作文は自家の思想を文字を媒介として表出する作用である故，思想は作文の基礎をなすものであるという立場からである。

このようなことから，友田がこの段階を軍人教育における作文教授においても重要な位置を占めるとしていることは十分うなづけよう。

講演談話　思想の開拓整理が成った後は文字を媒介とした表出作業へ向かうのであるが，友田はそれに先立って，講演談話の習熟[11]の重要性を指摘する。すなわち，友田は開拓整理された思想を文字を媒介として表出するに当たって，まずそれを音声表現によって熟達せしむることを強調する。言と文とは思想を表出するという点では一致するものである故，思想の開拓整理が成った折，それを音声に表出せしむることは作文の基礎を育成する点からも意義があるものである。

文章作為　思想の開拓や講演談話が作文の基礎をなすものであるのに対して，文章作為は作文の本旨をなすものである。したがって，友田は作文教授において「文字章句の雕琢運用の習熟」[12]に最も重きをなすべきであると指摘する。友田が，作文教授において文字章句の雕琢運用の習熟を最も重要視する背景には，作文を一種の「術」とする考え方が存在する。

「術」の場合は技巧を要する故，それは練習の功を必要とする。その意味からも，作文教授において文字章句の雕琢運用の習熟は重視しなければならないのである。軍人教育における作文教授とて，当然この段階が最も重要視されるべきである。

文字章句の雕琢運用の習熟を図るに当たって，友田はまず文章に欠くべからざる要素，つまり「明晰」「雄健」「優麗」の三要素を念頭においておくべきであるとする。そして，文章の三要素を具備するために，友田は構想上と措辞上に種々の意匠をめぐらすべきであると指摘する。[13]

作文教授の目的について三者の立場より述べてきたが，その他友田は作文教授を行う際の最も根幹となる考え方として，学習者の心理に通じなければならないと指摘する。総べての教科における教授もそうであるが，思想の開拓整理を図ってそれを巧妙に表出（文字を媒介として）させようとする作文においては，とりわけ学習者の心理に通暁することが肝要であろう。作文教授に当たって学習者の心意状況を具に捉えることができるならば，実際指導においては学習者の個々に見合った形で手立てを講じることが可能となるであろう。

学習者の心意状況を捉える観点として，友田は「知力に於てはどうか。情・意に於てはどうか」[14]等の心力について指摘する。これらの観点にしたがって，友田は学習者の心意状況を捉え，そしてそれを踏まえて実際指導を志向していくべきであるとする。その際，友田は学習者の心意の発達は概ね簡単より複雑に進むという基本的な順序を踏まえるべきであると指摘する。

以上が友田の作文教授に対する基本的な立場であるが，それを以下に整理してみる。すなわち友田の作文教授は学習者のレベルを念頭におき，そしてそれに見合った形で指導を構想しているところに特徴が認められる。

Ⅲ　作文教授法

本章では，友田がⅡ章の基本的な考えをいかに作文教授法に具現しているかについて探ることにする。換言すれば，文章作為に当たっての構想上や措辞上の意匠，思想表出の諸活動等について探ることにする。これらは，前述のごとく軍人を対象する作文教授法において，とりわけ友田

が強調している内容である。

文章作為は，前述のごとく作文の本旨を成すものであるが，友田はこの文章作為の練習は文章の三要素（明晰・雄健・優麗）を具備するための不可欠の作業であるとする。そして，それに当たって，友田は構想上と措辞上に種々の意匠をめぐらすべきであるとする。

まず，前者の構想上の意匠をめぐらすということについて友田は，結構される思想は大別して主想と客想とに分けられる故，構想上の意匠はこの両者より検討を加えるべきであるとする。ここでいう主想とは題目に関し，観察推究して得たところの思想であり，それは文章の骨子でもある。したがって，文章作為に当たっては，主題の下に意匠を加えていくことの重要性が認められよう。一方，客想とは文章の骨子にあらすじて，それは主想を助力して表出を有効にするための補助の想である。すなわち客想は主想を明晰・雄健・優麗に至らせるための方便としての想である。構想上の意匠をめぐって主想と客想との二者の面から述べてきたが，文章の作為の段階においてこのような作業を取り入れることによって，個々の構想上の排列は斬新なものとなり得るであろう。

以下，構想上の意匠をめぐっての諸様相を探ってみる。

友田は，『軍人教育作文教程』の中で，まず構想上の意匠についての汎論を具体例によって解説し，次いで構想上の意匠についての各論を文章例によって詳説している。

前者の構想上の意匠についての汎論であるが，友田は『軍人教育作文教程　巻一』の第1課で「首尾呼応ノ整頓，語略ノ調和」と題して，

「首尾呼応ノ整ハザルハ軍服ニ笠ヲ被リテ，下駄ヲハキタランガ如ク」[15]

と文章における構想上の注意を指摘する。そして，首尾が呼応しない文章を掲げてまずその不備を指摘し，次いでその不備をどう組織するとき意味の通る明晰な文章となるかについて述べている。文章が明晰となるように構想上に工夫を要するとしたが，そのことは一つの段落（場面）や段落相互（場面相互）の関係で考えてみるとき容易に把握できよう。段落内の思想はいずれも主想の下に渾然たる一団を成して秩序があり，しかも条理があるべきである。そして，このような段落（場面）と段落（場面）との関係は相互に親密を有して，前者は後者を呼び後者は前者に応じ，しかも単に前後の相互関係のみでなく相隔絶した各段落（各場面）においても主想の下に何等かの関わりを有していることが要求されるのである。各段落（各場面）内における思想の纏まり，あるいは段落相互（場面相互）における思想の関わり等についてみてきたが，これらの思想は悉く主想に向かって連鎖を成し，しかも整然たる排列が認められてこそ文や文章としての価値を有するのである。主想の下に思想の統一が認められるためには，構想上の意匠を凝らすという作業が不可欠となる。このような意味から，友田が「首尾呼応」を構想上の注意として指摘していることは意義があるのである。

先に友田が指摘する「首尾呼応ノ整頓」についての基本的な考え方について述べたが，以下にその具体的な姿をみてみる。

友田は，「新学年を迎ふ」[16]という文章や「饗応を受けしを謝す」[17]「人の労を謝する文」[18]「危難を

救はれしを謝す」[19]の謝礼文等を掲げ，それらを首尾呼応が整っているか否かに注意して熟読せよと指示する。このように友田が具体的な文章によって首尾呼応を見極める練習を位置付けた後,応用として「新入学の友を迎ふ」「休暇中世話になりしを謝す」といった文題によって首尾呼応が整うような作文を書くように指示する。

一方，後者の各論の文章例（構想上の意匠について）であるが，それについて友田はまず普通一般の構想法（文は書くべき思想の状態によりて記事・叙述・解説・議論の四種に大別す。）[20]を知るべきであると前置きし，軍人教育における作文指導をめぐっては，とりわけ「伝記文」「戦記文」「翻訳文」「解釈文」「議論文」等の構想法が重要であるとする。そして，それぞれの文種の作文を書くに当たっての注意事項や手順，あるいは練習上の観点等を掲げ，最後に具体的な作品例を掲げている。ここではその一部，すなわち「伝記文」についてのみ以下に述べてみる。

友田は伝記文の意義についてまず「個人ノ履歴談ヲ記スモノ」[21]と指摘し，次いでそれを書く際の要領を列挙している。

「一　題目トスル人ノ，人物・性質，及，特異ノ点ニ注目シテ，己ノ其ノ人トナリカハレル思ヲナスベシ。／二　其ノ人ノ時代ノ状況，交遊ノ影響等ニ注目スベシ。総序トシテ，ソノ時代ノ一斑ヲ記ス必要モアラン。／＜中略＞／四　其ノ人ノ祖先・父母・生所・生年・死所・歿年等ハ大抵之ヲ記スベシ。／＜中略＞／　六　其ノ人ノ特長ヲ巧ニ叙述スベシ。哲学家ノ伝記ハ哲学史ノ一部分ヲ成シ,教育家ノ伝記ハ教育家ノ一斑ヲ示シ，軍人ノ伝記ハ軍人ノ好亀鑑トナルモノナリ。／七　文中，ママ，短キ評語ヲ挿ミテ文ノ活力ヲ添フベキコトアリ。又結尾ニ一段ノ評論ヲ試ミルコトアリ。時トシテハ，発端ヲ評論ニテ起スヲ可トスルコトモアラン。」[22]

伝記文を書く際の要領を一見するとき，そこには伝記文に記すべき順序等が示されていることが分かる。それらを整理すれば伝記文に記すべき大方の内容が把握できよう。友田は，伝記文に記すべき順序の一例として，

「時代ノ有様・生年・生所・父母・先祖・人物・性質・幼時ノ成立・特異点・行為（評語又ハ賛言）・歿年・死所・評論」[23]

を示し，そしてその他ある順序を換えたり，省略法を用いたり，事実を添加したりすることで種々の方法が認められるとする。

その具体的顕現を以下に探ってみる。友田は，「豊臣秀吉其一」（極メテ短キモノ）[24]，「豊臣秀吉其二」（頗ル長キモノ。若，此文ヲ更ニ敷衍詳説セバ終ニハ一巻ノ書籍トモ為シ得ベシ）[25]と同じ題名で伝記文を記して，それには種々の方法があるのだという一端を示している。前者の「豊臣秀吉其一」は縮約簡潔法を用いた伝記文であるが，先に伝記文の順序の一例として列挙した内容と対比するために以下に掲げてみる。

「豊臣秀吉は，尾張の国愛知郡中村の人なり。微賤より起こりて織田信長に事へ，擢んでられて，攻城野戦，功を弓馬の間に立つ。後，信長の逆臣光秀を亡ぼして，遂に海内を平定し，関白太政大臣となる。文禄19年３月，朝鮮を征し，慶長２年２月，再び征韓の師を出だす。中道にして病に罹り，３年8月13日，遂に薨ず。年63。」[26]

この伝記文を一見するとき，それは冒頭に「生所」，末段に「歿年」，その中間に「行為　と極めて縮約簡潔に述べられているところに特徴が認められる。

一方，後者の「豊臣秀吉其二」は頗る長い文章である故，ここでは割愛するが，そこにおいては伝記文の順序として列挙した内容の大半を網羅しているところに特徴が認められる。

伝記文をめぐって，その要領を踏まえた具体的な文章例（友田は文章例として縮約簡潔なものとそれを伸長敷衍したものとを掲げている）の面から述べてきたが，これらのことを個々人に理解させることによって，個々人はそれを踏まえて伝記文の構想上の意匠をめぐらそうとする意識が新たなものとなるのであろう。

以上が，構想上の意匠をめぐっての内容であるが，次いで後者の措辞上の意匠をめぐっての内容について探ってみる。

友田は，措辞上の意匠を大別して「部分の攻究」と「全体の観察」とを指摘する。前者の「部分の攻究」をめぐっては「語句の実質」「語句の形式」を掲げ，それぞれについて詳述している。ここでいう「語句の実質」とは，語句自体が本来有している動かし難い意義や用途のことを指している。語句を文章の中で使用する際，友田はその実質を顧みて純正，且つ妥当になるようにしなければならないとする。一方，「語句の形式」とは，語句の一定の形式のことである。語句の種々な形式を了得させることは，実際作文を綴るに至って極めて有効であると考えられる。「語句の形式」をめぐって，友田は「基本的辞様」と「修飾的辞様」を掲げ，それぞれについて詳述している。一方，後者の「全体の観察」をめぐって，友田は「辞様の配置」を掲げている。友田はその要件として「調和，変化」を掲げ，そして両者の関わりについて，

「二者各々分離すべからず。調和のうちに変化あり，変化のうちに調和あらんことを要す。」[27)]

と指摘する。文章において調和は無条理を避けるために不可欠であり，また変化は単調や没趣味を防ぐために必要である。

措辞上の意匠について述べたが，友田はその中で「基本的辞様」「修飾的辞様」を軍人教育における作文指導の立場から重視している。前者の「基本的辞様」をめぐって，友田は『軍人教育作文教程　巻三』において，「文ノ種類及変化」と題して，「叙述文」「疑問文」「命令文」「感歎文」等の文の基本となるべき語句の型を指摘する。文はその性質により多岐に亘る故，軍人教育における作文指導においても当然文の基本となるべき語句の型を重点的に取り扱っておく必要がある。友田は，四種の文の取り扱いをめぐって，まず例文を掲げ，次いで簡単なコメントを加えながらそれを意味が変わらぬように他の文に書き改めている。その一部を以下に示してみる。

「勉めて之を為さば，必，成功することあらん。」[28)]

という叙述文を命令文・疑問文等に書き改めて，

「勉めて之を為せ。必，成功することあらん。」[29)]（命令文）「勉めて之を為さんか。その成功せんこと疑なし。」[30)]（疑問文）

としている。その他，友田は叙述文を感歎文に，その逆の感歎文を叙述文に，あるいは命令文を叙述文に書き改めるといった例も掲げている。このように友田は四種の文を相互に書き改めるという

事例を掲げているのであるが，それは次の理由による。すなわち，個々人は事例によって元の文の基本となるべき語句の型の諸様相を把握し，そしてそれを言語による自己表現力に生かすであろうということからである。もし，基本的辞様を把握した上で文章が綴られたならば，それは友田の指摘する文（文章）の三要素を具備するものとなり得るであろう。このような意味からも，友田が基本的辞様について取り扱っていることは重要である。ところで，友田は事例を掲げた後練習一[31]（「諸文ノ各部分ニツキテ，文ノ種類ヲ弁別セヨ。」と課して，「無骨男児」「楠公父子訣別の図に題す」等の作文を提示）と練習二[32]（「短文ヲ種々ノ文ニ書キカヘ見ヨ。」と課して，「1. 人は皆競争心あり。2. 国民たるも，赤心より君を愛し国を愛せよ。……。」等の文を提示）によって基本的辞様についての定着を図っている。一方，後者の「修飾的辞様」をめぐって，友田はそれは「語句を美文の域に入らせるための措辞法である。」[33]とし，そして「これがあるために明晰にもなり，雄健にもなり，優麗にもなるのである。」[34]とする。これらのことを踏まえて，友田は「修飾的辞様」に属する内容として「比喩法」「擬人法」「引用法」「対語法」「層進法」「漸進法」「直現法」等を指摘する。それらの具体的顕現をみてみると，いずれもそれを文(文章)の中に用いることによっていかなるメリットがあるかについてまず簡潔に述べ，次いでそれを用いる際の注意事項を掲げ，最後に具体例によってそれを締め括るという構成になっている。

以上，文章作為に当たっての構想上の意匠や措辞上の意匠について述べてきたが，友田はその他軍人教育における作文指導においては，とりわけ「情の表現法」について取り扱っておくことが重要であるとし，「離別ノ情ヲ表ハス文」[35]「悲哀ノ情ヲ表ハス文」[36]「崇敬ノ情ヲ表ハス文」[37]「喜悦ノ情ヲ表ハス文」[38]等の下にその具体例を示している。

以下，その一部，すなわち「離別ノ情ヲ表ハス文」を掲げてみる。まず，友田は「親戚師友ノ相親シミ相睦ミシモノ，一朝，故アリテ離別スル事アラバ，ソノ哀情ハ如何ニアルベキ。」と離別の際の心情吐露のあり様について指摘し，そして心情は溢れて言葉等の様々な形で表出されるが就中それを文字言語によって表出せしむる力が重要であるとする。その際の注意事項として，友田は，

「一　離別悲シムベキ情ヲ十分ニ縷出スベシ。／二　其ノ行ヲ盛ニシ，勇往邁進ノ気象ヲ起サシムベキ事項ヲ叙述スベシ。／三　之ヲ励マシ，之ヲ戒ムルニ諷喩対比等ヲ以テスルヲ良シトスルコトアリ。／四　離別ノ文ヲ送序トイフハ，送別ニハ多ク詩歌ヲ吟詠シテ贈リ，文ハソノ序ナリシガ故ナリ。サレド，吾人ハ強ヒテ詩歌ヲ作為スルニ及バジ。只，文ヲ以テ送ラバ足リナン。但シ情溢レタル余，浮ミ出デタル吟詠ハ，之ヲ添フルモ固ヨリ宜シキ事アリ。」[39]

と指摘する。友田は，前の二者を離別の情を綴る際の要であるとし，とりわけ最初の離別の悲しむべき情を縷出せしむることが重要であるとする。そして縷出せしむる観点として，友田は「往事ヲ追懐シ，或ハ将来を想像シ」を掲げ，まず文章を綴るに当たって推究によって個々人の思想開拓の必要性を指摘する。次いで，個々人の思想開拓が成った折は修飾的辞様（具体的には比喩法等）をめぐらして実施綴り文に向かわしめるとする。そのことは第3項に「諷喩対比等」とあることからも明瞭である。

以上，「離別ノ情ヲ表ハス文」を綴らしめるに当たって，そのあり様と実施綴り文における注

意事項について述べてきた。このような内容についての取り扱いは，前述のごとく軍人教育を志向した作文指導の立場より考えてみるとき極めて重要なことである。そのことは，被教育者が現在どのような状況で学んでいるのか，あるいは将来どのような状況に置かれるのか等のことを念頭におくとき容易に相像できよう。詳述すれば，被教育者である生徒は現在入営する友を送ったり，従軍の士を送ったりする状況に直面するであろうし，あるいは近い将来においては被教育者自身が入営したり，従軍となったりするであろうことを念頭におくとき，「離別ノ情ヲ表ハス文」を取り扱う意義は容易に推察できよう。事実，友田が作文例として「入営ノ友ヲ送ル」[41]「従軍ノ士ヲ送ル」[42]等を掲げているのをみるとき，そのことはより明瞭になる。

文章作為に当たっての構想上や措辞上の意匠について探ったが，次に思想表出の諸活動等について探ることにする。指導者である教師は被教育者が旺盛なる心力の下に作文活動が行えるようにしなければならない。そのためには，教師は種々の巧妙な手段を講じて個々人が作文に興味・関心を持続するように仕向ける必要がある。作文の終極の目的が自家の思想を文字を駆使して表現せしむる力を育成することであると捉えるとき，それに到達するまでの手段としては種々の方法が考えられることは言うまでもない。友田は，個々人の思想である内容を文字を媒介として表出せしむる方法を易から難へ，「内容と外形を両つながら与ふる場合」[43]「内容を与えて外形を工夫させる場合」[44]「外形を与えて内容を工夫させる場合」[45]「内容外形両つながら工夫させる場合」[46]と四段階に分けて捉えている。そして，この四段階に基づいて教授するための練習法として友田は「伸長敷衍法」「縮約簡潔法」等を指摘する。

伸長敷衍法――これは，与えられた文や文章の意味内容を変えることなく，それを長く延ばすことである。それは実際社会において重要視される能力である。伸長敷衍の方法であるが，それをめぐって友田は，

「第１　其ノ事ニ関係アル多クノ事項ヲ適当ニ付ケ加フベシ。／第２　適当ナル添語修飾ヲ施シテ，文章ヲ鼓舞シ，活動セシムベシ。」[47]

と指摘する。友田が，第１で「適当」としているが，このことはいってみれば状況や場面あるいは要求等に見合った様々の伸長敷衍が必要であることを意味しているのである。そのことは，友田の次の指摘をみるとき容易に把握できよう。友田は第１の内容を掲げた後に「此ノ法ヲ行ハンニハ，先，其ノ事ニツキテ諸種ノ方面ヨリ観察推究シ」[48]と前置きし，そして観察推究して得た思想は，

「同類ノ事，或ハ異類ノ事，或ハ前後左右ノ事，或ハ上下四方ノ事，或ハ内外表裏ノ事，或ハ正面，或ハ側面，或ハ反面，或ハ事実例証，或ハ過去現在ノ状況未来ノ推測，或ハ原因結果，或ハ道理法則，或ハ比喩，或ハ仮説ナド」[49]

と多岐に亘っていると指摘する。一方，第２で「修飾ヲ施シテ」としているが，これは観察推究によって得た思想を伸長敷衍する際，表現の機微にも注目させようとする立場からのものである。修飾を施して文や文章を綴ることによって，それは美文にもなり，友田の指摘する三要素を具備する文や文章にもなり得るであろう。

以上，伸長敷衍法についてみてきたが，その内容を具にみてみるとそこには被教育者の能力のレベルに見合った形で指導を行っていこうとする友田の姿勢を垣間みることができる。そのことは，具体的顕現をみればより明瞭となる。友田は「游泳術の必要」という項の下に伸長敷衍についての教授法を述べている。まず

「游泳は，平時に在りては，衛生上重んずべき技にして，非常の時にありては，二つなき生命を護るに必要なる術なり。」[50]

と短文を掲げ，そしてその内容を分析（「衛生上重ンズベキ事」[51]と「生命保護上必要ナル事」[52]との二者を指摘）している。ここで注目すべきは，短文を掲げた後直に次の段階に進まず，まず短文の意味内容を分析して被教育者に確認させていることである。前述のごとく伸長敷衍の際は与えられた文や文章の意味内容を変えることなくということが前提であるとしたが，そのことを念頭におくとき，このような友田の取り扱いは極めて重要なことである。掲げた短文の意味内容を確認した後，伸長敷衍の作業を行う段階に入るのであるが，それに当たって友田はまず加えるべき事項（「初学ノ者ニモ難カラヌ事」[53]「習熟スレバ，興味ヲ生ズル事」[54]「習フ順序ヨケレバ僅カノ日数ニテ自由ニ游泳シ得ル事」[55]「海国少年ノ心ガクベキワザナル事」[56]）を掲げている。友田はここで添加する内容を予め提示して，被教育者に文（文章）を綴らせようとしている。伸長敷衍においては，実施綴り文に当たっていかなる内容を添加するかということを当然考えなければならない。友田がここで添加する内容を掲げているのは，被教育者の能力を鑑みるとき，寧ろそのようにした方が伸長敷衍の手順を個々人により確かに把握させることが可能であるとする立場からである。伸長敷衍に当たって，添加する内容を観察推究せしむることは不可欠の作業であるとしたが，しかしその手順を把握させる初期の段階においては可能な限り複雑を避け単純化した形で指導内容を被教育者に提出することが重要である。友田は，このように添加する内容を掲げ，そしてそれを先に提示した文に加えて文章を綴っている。

「游泳は，平時に在りては衛生上重んずべき技にて，非常の時にありては，二つなき生命を護るに必要なる術なり。而して，初学の者にも難からず。習熟するに及びては次第に興味の添はるものなり。旦習熟順序よろしきを得ば，僅かの日数にて心のままに游泳することを得べし。げに海国少年の常に心がくべきわざなりかし。」[57]（その１）

伸長敷衍した文章（その１）をみるとき，そこに添加する内容が工夫されて綴られていることが分かる。前述した添加する内容は箇条書きで示されている故，それを先に示した文に加えて綴るには多少模様変えして論理の通ったものとしなければならない。それ故に，接続詞「而して」等を用いる工夫をしたり，文末表現「……ものなり」等に工夫を凝らしたりして文章を綴る必要性が生じるのである。ここに添加する内容が工夫されていることが認められるのである。また，この伸長敷衍には添加するために掲げられた四項目が遂次綴られていることも分かる。ここにも被教育者の能力を配慮した教授法の一端を垣間見ることができる。友田は，更に上記の内容（その１）を伸長敷衍させるために，「次ノ事項ヲ綴リテ，此ノ文ノ首ニ置ケバ」[58]として四項目を掲げているが，ここでは添加する内容を文章のどの部分に配置して綴るかを指摘している。そして，

四項目を踏まえて伸長敷衍した文章（その２　ここでは割愛）を掲げている。文章が長くなると論理の展開の把握が難しくなることを念頭におくとき，友田のこのような指摘は被教育者の能力のレベルを鑑みるとき極めて重要なことである。

以上は，第１の法，すなわち「其ノ事ニ関係アル多クノ事項ヲ適当ニ付ケ加フ」という法についての具体的顕現であるが，次に第２の法，すなわち「適当ナル添語修飾ヲ施シテ文ヲ鼓舞シ」という法についてみてみる。

友田は第１の法で伸長敷衍した文章（その２）に種々の事項を観察推究して添加し，且つ修飾を施して，

「游泳の術は，従来，世人に，さのみ高尚なる遊戯とも思はれず。只水夫舟子の為す業とのみ見なさるる様なりしに，近時，漸く衛生に注意するやうになりてより，夏期に至れば，海辺にも河岸にも，水浴場游泳場などの設ありて，この術を習ふ者，年ごとに殖ゆるに至れり，実に喜ばしきことなり。＜以下略＞」[59]

としている。これは冒頭であるが，伸長敷衍した文章（その２）と対比するとき，友田がいかなる語を添えまたどのような修飾を施しているが認められるのである。その一部を掲げてみると，「その２」（伸長敷衍した文章）の「近時漸くこれを習ふものの多くなるに至れるは」に修飾を施して伸長敷衍したものでは「近時，漸く衛生に注意するやうになりてより，夏期に至れば，海辺にも河岸にも，水浴場游泳場などの設ありて，この術を習ふ者，年ごとに殖ゆるに至れり。」としているが，後者においては游泳術を習う者が年毎に増加した理由として「近時，漸く衛生に注意するやうになりてより，夏期に至れば，海辺にも河岸にも，水浴場游泳場などの設あり」と明記している。このように両者の異なりは，それらを対比することによって容易に把握できるのである。ここでは，具体的な作品の対比によって伸長敷衍法，とりわけ添語や修飾の施し方を把握させようとしていることが分かるのである。作品のみを提示して，個々人に伸長敷衍法のあり様を思索させている点では，この法は第１の法の発展として位置付けてあると考えてよいであろう。

Ⅳ　おわりに

本論は表題に示したごとく，友田の作文教授論を対象として，そこに示されている教育の過程や方法等について探ったものである。それらの内容をめぐって，以下に項を設けて整理する。

- 作文教授の目的の範疇をめぐって―― 作文教授の目的範囲として，友田は思想の開拓・講演談話・文章作為の三者を基本的立場として位置付けている。友田は小学校の綴り方教授においても同様にそれらを基本的立場として位置付けていることから，思想の開拓，講演談話，文章作為の三者は友田の作文綴り方教授の根本原理と考えることができる。

  文章作為に先立つ講演談話を児童対象の綴り方教授の段階から生徒対象の作文教授の段階まで位置付け，それを構想より叙述に至る橋渡しとしている。この講演談話，つまり口頭作文の位置付けは作文綴り方の基礎を育成する点から意義あるものである。今日行われている口頭作文が作文学習の前提として概ね入門期のみ位置付けられていることを念頭におくとき，友田の

この位置付けは今日の作文学習のあり様を探るに当たって多くの示唆を与えるものである。

- 作文教授における「術」をめぐって―― 友田が作文教授において文字章句の雕琢運用の習熟を最も重視しているが，その背景には作文を一種の「術」とする考え方が存在する。術の場合は技巧を要するということから練磨の功を必要とする。友田は構想上と措辞上とに種々の意匠を凝らした練習の必要性を指摘する。

構想上の意匠をめぐっては，伝記文においてまずその意義を指摘し，次いでそれを書く際の要領を列挙し，更にそれを踏まえた具体的な文章例（縮約簡潔したものとそれを伸長敷衍したものとを掲げ）によってそれを行うことについて述べたが，ここでの練習として友田は伸縮法を位置付けている。伸長敷衍した文章を縮約簡潔法によって短く纒めたり，また縮約簡潔した文章を伸長敷衍法によって長く綴ったりする練習である。いずれも文章の要領（伝記文としての）を変更することなく短く纒めたり，長く綴ったりする必要がある。これらは，実際社会において極めて重要視される能力である故，練習の必要性が認められるのである。その他，友田は作文綴り方において，個々人の思想を文字を媒介として表出せしむる練習として，構想上の意匠をめぐっては「分解結合法」「改作法」等を位置付けている。

措辞上の意匠をめぐって，友田は「部分の攻究」と「全体の観察」とを指摘し，とりわけ「部分の攻究」（「語句の実質」と「語句の形式」とに大別し，更に後者の「語句の形式」を「基本的辞様」と「修飾的辞様」とに大別）の「語句の形式」の練習の必要性を指摘する。基本的辞様をめぐって，友田は「叙述文」「疑問文」「命令文」「感歎文」等の文の基本となるべき語句の型を指摘し，そしてそれを踏まえて他の文の型に書き改める練習を位置付けている。必要に応じて他の文の型に書き改めることによって，文（文章）は文勢を増すことからこのような作業の必要性が認められるのである。基本的辞様を把握した上で文章が綴られたならば，それは友田の指摘する文章の三要素を具備するものとなり得るであろう。一方，修飾的辞様をめぐって，友田は「比喩法」「擬人法」「引用法」「対語法」「層進法」「漸進法」「直現法」等の内容を掲げ，そしてそれらの練習の必要性を指摘する。それらの内容を踏まえた文章が明晰にもなり，雄健にもなり，優麗にもなり得るということを念頭におくとき，それらの練習の意義が認められるのである。このように友田は修飾的辞様の取り立て指導を位置付けているが，それは画一的な個性のない文章の脱皮を図るのに一石を投じるものであろう。

〔注〕

1） 滑川道夫は，「解題・近代日本作文綴方教育史年表（19）」（『作文と教育』所収）の中で指摘している。

2） 拙稿「友田宜剛の綴り方教授論の研究（1）」（『関東短期大学紀要31集』所収）P．1

3） 友田宜剛『普通教育における作文教授の理論と実際』 晩成処 P．1

4） 駒村徳寿・五味義武『写生を主としたる綴方新教授細案 巻下』 目黒書店 P．2

5）　同上書　P.P. 2～3

6）　第72回全国大学国語教育学会（1987年7月30日）において，石井は友田の研究について指摘する。

7）　滑川道夫『日本作文綴方教育史　2　大正篇』　国土社　P. 196

8）　野地潤家『近代国語教育論大系　3　明治期Ⅲ』　光村図書　P. 570

9）　拙稿「友田宜剛の綴り教授論の研究（1）」　前掲書

10）　友田宜剛『国定読本の新研究綴り方教授法』　目黒書店　P.P. 64～66

11）　友田は講演談話の習熟をめぐって次のように指摘する。

まず，講演談話練習上の注意に関する内容として，発音・方言卑語・姿勢態度について指摘する。（注3　P.P. 80～89）次いで，講演談話の練習に要する教材の運用法を「思想も言葉も与える段階，「思想か言語かのいずれかを与える段階」「自ら講演談話を作り出す段階」と三者に分けて指摘する。（注10　P.P. 383～386）

12）　友田宜剛『普通教育における作文教授の理論と実際』　前掲書　P. 8

13）　友田は，構想上は主想と客想との面から意匠を凝らすべきであるとし，一方，措辞上は「語句の実質」「語句の形式」「辞様の配置」等の面から意匠を凝らすべきであるとする。同上書　P.P. 98～175

14）　友田宜剛『国定読本の新研究綴り方教授法』　前掲書　P. 26

15）　友田宜剛『軍人教育作文教程　巻二』　光隔館　P. 1

16）　同上書　P. 3　17）　同上書　P. 6　18）　同上書　P. 6　19）　同上書　P. 7

20）　友田宜剛『普通教育における作文教授の理論と実際』　前掲書　P. 107

21）　友田宜剛『軍人教育作文教程　巻二』　前掲書　P. 43

22）　同上書　P.P. 43～44　23）　同上書　P. 45　24）　同上書　P.45

25）　同上書　P. 46　26）　同上書　P. 45

27）　友田宜剛『普通教育における作文教授の理論と実際』　前掲書　P. 170

28）　友田宜剛『軍人教育作文教程　巻三』　光隔館　P. 29

29）　同上書　P. 29　30）　同上書　P. 29　31）　同上書　P.P. 31～33

32）　同上書　P. 36

33）　友田宜剛『国定読本の新研究綴り方教授法』　前掲書　P. 239

34）　同上書　P. 239

35）　友田宜剛『軍人教育作文教程　巻二』　前掲書　P. 103

36）　友田宜剛『軍人教育作文教程　巻三』　前掲書　P. 104

37）　同上書　P. 120　38）　同上書　P. 137

39）　友田宜剛『軍人教育作文教程　巻二』　前掲書　P.P. 104～105

40）　同上書　P. 104　41）　同上書　P. 105　42）同上書　P. 108

43）　友田宜剛『国定読本の新研究綴り方教授法』　前掲書　P. 313

44）　同上書　P. 313　　45）　同上書　P. 314　46）　同上書　P. 314
47）　友田宜剛『軍人教育作文教程　巻二』　前掲書　P. P. 8～9
48）　同上書　P. P. 8～9　　49）　同上書　P. P8～9　　50）　同上書　P. 10
51）　同上書　P. 10　52）　同上書　P. 10　53）同上書　P. 10　54）　同上書　P. 10
55）　同上書　P. 10　56）　同上書　P. 10　57）同上書　P. P. 10～11
58）　同上書　P. 11　59）　同上書　P. P. 13～14

※本論稿の執筆に当たっては，野地潤家編『近代国語教育論大系　3　明治期Ⅲ』の解題・解説を参照させて頂いた。